



「家庭教育を実践する日」

News Letter

令和5年12月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組を毎月紹介しています。

お手伝いは、 子どもの自立の第一歩！

お手伝いにはどんな効果が？

まもなく迎える冬休みを前に、お手伝いの効果について紹介します。

子どもはお手伝いが大好きです。幼児期からお父さんやお母さん達の姿を通してお手伝いを覚え、小学校低学年では、家族の一員として家事分担の役割を理解し始めます。そして、お手伝いをする事によって、親子の会話が増え、たくさん褒められることで、子どもに「できた喜び」や「やらなくてはという責任感」が芽生え、自信がもてるようになります。

また、お手伝いを通して、自分なりの手順や段取りを考えて工夫し、行動する力がつきます。つまり、お手伝いは、子どもを大きく成長させる機会になります。

お手伝いを習慣化するための 秘訣は？

簡単なことから始めましょう！

まずは、お手伝いを一緒に始めてみましょう。簡単にできることであれば、子ども自身が進んでお手伝いをしたくなります。また、できるようになったら、安心して任せることができます。

感謝の気持ちを伝えましょう！

家族全員が「ありがとう。」「助かったよ。」と、言葉で感謝の気持ちを伝えると、家族の役に立っているという喜びや達成感を味わうことができ、お手伝いを継続する意欲がわきます。

楽しく教えましょう！

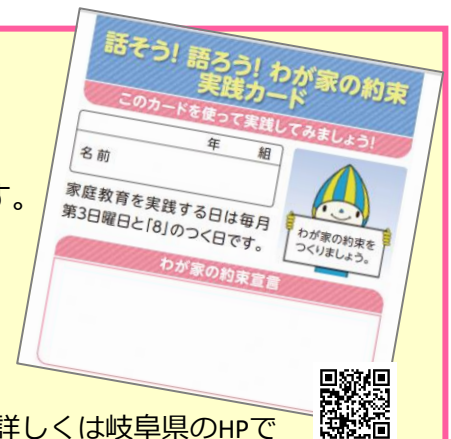
少々の失敗は目をつぶり、お手伝いをする気持ちを尊重しましょう。そして、楽しく取り組めるように声をかけ、見守りましょう。

「話そう！語ろう！我が家の約束」運動

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組として「話そう！語ろう！我が家の約束」運動を推進しています。取組をとおして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみませんか？

●運動の取組方法

- ① 家族で話し合っ「わが家の約束」をつくる
- ② 取組実践カードに記録
- ③ 実践中や実践後に家族に互いの思いを伝えあう
- ④ 次の約束を話し合う



詳しくは岐阜県のHPで
岐阜県 家庭教育

検索

●家庭教育を実践する日とは？

「家庭の日（毎月第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせた日です。12月は8日、17日、18日、28日です。

●家庭教育に関するご相談は
岐阜県 環境生活政策課 生涯学習係
TEL 058-272-8752

このNewsLetterは
岐阜県HPにも掲載しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/376517.pdf>

